

## 民法協の国際交流委員会の北欧ツアーに

### 参加してきました。

フィンランドとスウェーデンにおける就労支援のための教育制度と  
社会保障について学びました。 女性部長 土田敦子



5月20日の朝に関空を発ち、時差7時間のヘルシンキに着いたのは、夜中の1時前。翌21日はさっそく、フィンランドの教育省、午後は労働産業事務所（日本の職安に相当）、ハーガヘリア職業訓練大学と3カ所のヒアリング。

#### EU諸国とも連携した就業訓練のシステム

ピサ（国際的な学力テスト）でその優秀な成績で知られるフィンランドですが、教育省でまず驚いたことは、フィンランドの教育制度についての日本語の解説パンフレットをもらったことです。多くの日本人が視察に訪れているということなのかなと思いました。義務教育終了後、高校に進学する段階で、一般の高校と職業訓練学校へと進路が分かれますが、2008年からは職業訓練校に進学する生徒が一般高校よりも多くなったそうです。職業訓練校と一般高校は相互乗り入れ関係にあること、また、そこから大学に進学することもできることなど、自分の能力を見極めていろんなことに挑戦しながら、国として将来の労働者を教育するシステムが確立されていました。何より、大学院を卒業するまで、教育費はすべて無償と聞いて、びっくりしました。労働産業事務所で女性所長によるレクチャーでは、失業対策に失業保険の給付とともに就職の機会をどうつくるのかということにしっかり重点が置かれていました。失業保険の給付は2か月から最長2年、2年というのは職業訓練のための学校に通う場合などに適用されているそうです。「どうしても2年間で、次の仕事が見つからなかったり、ニートの状況になる人はいないのか？」という質問に対して、「何人かはいますが、その場合は社会保障制度に切り替えて、生活保護を受けながら社会復帰を目指すためにケースワーカーやソーシャルワーカーのケアを受けることとなります。」と、人を大事にする精神が制度に貫かれていると感じました。

ハーガヘリア職業訓練大学では、ティータイムの用意がされていて、「大学は株式会社ですが出資はすべて国から運営費が下りてくる」という説明に頭がこんがらかりました。大学の学長は女性で、1万人の学生が在籍して、今日から2ヶ月半の夏休みに入ったと聞き、「日本人でも大学の入試に受ければ授業料は無料ですか？」という質問が飛び出していました。

#### スウェーデンの連合議長は女性

ストックホルムに移って、1日目（24日 月曜日）午前、「労働組合連合（LO）」を訪問し、スウェーデンの教育システムと職業教育の関係についてレクチャーを受けました。そして、産別闘争が確立し、労働条件・労働契約についての交渉は、契約更新される3年に1度で、それに向けて職場で要求や学習を積み上げていること。フィンランドと同じように医療費・教育費はすべて、無償。組合の組織率は、84%から76%に減少傾向にあることが問題。ということを知り、ひたすらため息の出る思いでした。

その午後に、LOの顧問弁護士と女性労働者を迎えて、

「労働市場政策に関するセミナー」を開催しました。

日本側からは、労働者の代表として土田が「日本の労働者の現状」について報告し、岩城弁護士が「過労死問題」について報告されました。また、中西弁護士が「積極的労働市場政策は現代の経済状況のもとで有効なのか？」について問題提起を行い、スウェーデン側参加者と討論しました。日本の労働状況を報告しながら、通訳の方に「年次有給休暇の取得率と言うのは、権利があるのに取得していないということですか？」と質問されたり、「なぜ死ぬほど働く人がいて、それを政府は規制しないのか？労働保護法は機能していないのか？政府に対して国民はなぜ怒らないのか？」と厳しい質問が飛び出していました。会場には、在スウェーデン日本大使館の一等書記官や日本からの留学生も参加していて、休憩のティータイムの時間も熱く意見交流をしてきました。



2日目(25日火曜日)は、午前中に「高等職業教育庁」を訪問して、スウェーデン政府の労働市場政策、特に、職業教育についてレクチャーを受けました。「国にとって利益を生み出さない企業はいらない。自動車産業もそろそろ限界が来ているので今後は、IT産業やサービス業に重点を置いていく。地域ごとにどんな産業が必要かを見極めて育てていくことを目的にしている。この地域は、新しい農業のコミュニティー化を模索している」と言うきっぱりした方針が目からうろこの状態でした。午後からは「スウェーデン産業連盟」(経営者団体。日本の経団連みたいなもの)を訪問して、経営者側から見た現在の経済状況と教育(特に職業教育)システムについてレクチャーと討論をしました。

**2カ国の視察を終え、両国に共通していることは、**訪問した組織のトップがすべて女性だったこと(スウェーデンは、首相も女性)そして、「なぜ、女性が重要なポストについているのか」の質問に「男性も女性も同じ教育や研修が保障され、男女平等の社会制度の中で女性の方がまじめに仕事をしているので自然とこうなった。」という答えになるほどと納得でした。



また、「国際競争に打ち勝つにはしっかりした人材を育てることを大切にしていること」、「教育は、コミュニケーションと挑戦する意欲を育てること。」と、政府関係者・労働組合・経営者のすべてのステージで同じ目標に向かって努力をしていることに人権に対する基本的な違いを感じました。その根底には、「1年半の産前産後休暇の取得条件の中に男性も育児休暇を2カ月とることが義務付けられていたり、労働時間が週30時間、残業は基本的にはなし、あっても週30

分。1週5日間働く人は珍しく、必ず休暇を取っている。夏季休暇は1カ月半。その分、所得の50%以上の税金を払っても、貯金もせず老後も安心して暮らせる社会システムが確立している。」など、男女平等と人間らしく豊かに生きるための労働ということが徹底されていることに感動を覚えました。

あまりにも、国民・人権への認識が違う日本で何を参考にし、どこから手をつければいいのかと考えさせられたツアーでしたが、国・財界が国民を大切にしない日本で、労働組合が国民の意識変革と制度の改革を求めて運動することが基本だと感じました。

余裕のある労働時間と人員保障、そして男女平等が貫かれた社会保障制度をめざして、まずは国政を変えていくことが早道だなあと実感してきました。